

日本学術会議

若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会 (第24期・第5回)

議事次第

I 日 時 令和元年12月16日

(※会則第31条による委員会における議決方法の特例により、メール審議を行った。)

II 審議内容 (提案内容)

下記の若手アカデミー会員を若手アカデミー イノベーションに向けた社会連携分科会委員として決定してよろしいか伺った。

木村 草太

新宅 博文

III 結果

委員の2分の1以上から回答があり、メール議決が成立した。

また、回答の過半数の賛成により、提案は承認された。